

速度取締り指針

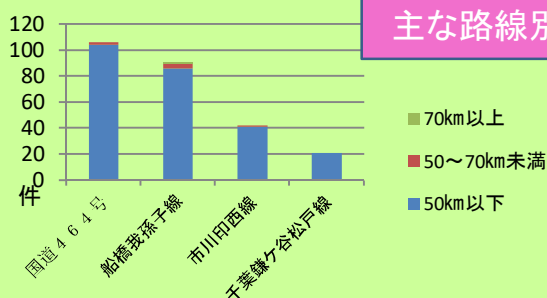
平成31年2月
鎌ヶ谷警察署

鎌ヶ谷警察署の速度取締り重点

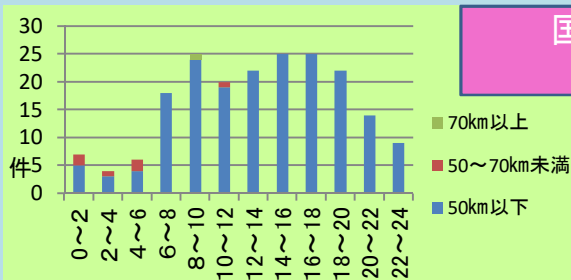
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道464号	10:00～12:00 14:00～18:00	栗野地区	60km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

鎌ヶ谷警察署管内における交通事故実態



- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道464号での発生が最も多い。
- ◎ 国道464号線は、交通量が多く、高速度で走行する実態があり、交通事故が発生すれば死亡事故、重傷事故になる可能性が高い。



- ◎ 主な発生時間帯としては、8時～10時、14時～18時の時間帯が多い。

～平成30年中の交通事故発生状況～

- 国道464号線では、交通人身事故が多発している。
- 速度超過による歩行者との重傷事故が発生している。

その他の交通指導取締り要点

国道464号では、速度取締りのほか、シートベルト着用義務違反や携帯電話使用等違反の取締りを強化しています。